

令和6年度東根市就職面談会 開催要綱

1. 目的

事業所の人手不足感の高まりと、求職者においては、就職氷河期世代や職業訓練修了者などへの就職支援も必要とされていることから、村山公共職業安定所（ハローワーク村山）と東根市雇用対策協議会が連携し、地元企業と求職者との面談の場を設け、人材確保と求職者の就職促進を図ることを目的に開催するもの。

2. 主催

村山公共職業安定所（ハローワーク村山）、東根市雇用対策協議会、山形労働局

3. 共催

東根市

4. 協力

介護労働安定センター山形支部、山形県福祉人材センター、山形県ナースセンター、山形県立山形職業能力開発専門学校、ポリテクセンター山形、東根市シルバー人材センター

5. 後援

キャリアバンク（株）山形オフィス（山形労働局委託事業）

6. 日時

令和7年2月18日（火）13：00～16：00 受付開始12：30

7. 会場

東根市さくらんぼタントクルセンター 2F大ホールほか
（東根市中央一丁目5番1号）

8. 対象

（求職者）

全年齢の一般求職者（令和7年3月新規学卒者を含む）

（事業所）

東根市内に本社または就業場所を有する事業所40社程度

9. 参加申込要件

- ・1年を超える雇用見込みがある雇用形態の求人、氷河期世代歓迎求人または職業訓練修了生歓迎求人をいずれか1件以上、求人者マイページを通じて面談会用求人として提出すること。
- ・パワーポイントにてPRスライド1枚（テンプレートあり）を提出できること。
※各事業所のPRスライドを、ハローワーク庁舎内等にて開催日まで再生します。

10. 事業内容

就職面談会（事業所ごとに設置したブースでの求職者との個別面談形式）

- ・参加求職者は、事業所へ「参加カード」を提出し面談を受ける。
- ・参加事業所は面談結果を「面談記録票」に記録して当日事務局へ提出し、後日最終結果をハローワーク村山へ報告する。

11. 事業所の募集方法

募集期間は11月25日（月）から12月6日（金）までとし、ハローワーク村山ホームページにて、参加申込みを受け付ける。

申込み多数の場合、業種、職種等のバランスを考慮し選定し、ユースエール認定企業から申し込みがあった場合は、当該企業を優先する。

12. 求職者への周知方法

ハローワーク窓口でのチラシ手交による周知/ホームページへの掲載/求人情報誌への掲載/広報誌への掲載/ポスターの掲示/SNS のへ投稿/求職者マイページでの連絡/各関係機関へ配布・掲示依頼等